

『江南市立宮田東保育園・藤里保育園の統合(案)』に関するパブリックコメントの結果について

- ◆意見の募集期間 令和6年2月6日（火）から
 3月7日（木）まで
- ◆意見を提出された方 3人
- ◆意見の件数 10件

◆意見の概要、市の考え方をまとめたもの
 （※意見の概要につきましては、取りまとめ及び要約をしています。）

【計画の概要について】 No.1

意見の概要	児童数の減少に伴い、統合することはやむを得ないことだと思う。公設公営で整備・運営することは賛成です。
市の考え方	市では、「江南市保育所等の配置に関する基本方針」に基づき、持続的な保育サービスを提供するための財源を確保した上で効果的・効率的に老朽化を解消し、施設の安全性・快適性を保つため、保育所の統廃合を進めていきます。 市立保育所の民営化や、民間の教育・保育施設の新設等については、地区ごとに民間施設の立地状況、地域特性、市立・民間のバランス等を踏まえ決定していきます。

【統合対象施設について】 No.2

意見の概要	現在、市内の保育園ほとんどが建て替えの時期にあるという。しかし、すぐ建て替えを必要としない2園（あずま・中央保育園）を廃止し民営化を実施した。今後も保育園に絞ってこのような無謀な計画、市民から見れば説明理由にならない強硬な市政をگری押しするなら市民、特に子育て世代は苦難に陥る。
市の考え方	令和5年度時点で、市立保育所18園の全てが建設から40年以上経過しています。中には50年を超える施設もあり、全体的に老朽化が進行している状況です（あずま保育園：46年、中央保育園：47年）。 市立保育所の統合・民営化は、各施設の老朽化状況等を勘案しながら、各地区の状況に応じた最適な配置を検討し優先順位を定め実施していくこととしており、具体的な整備案をとりまとめましたら、順次パブリックコメント等を実施し広くご意見を聴いていきます。

【他の施設との関連について】

No.3

<p>意見の概要</p>	<p>基本的には、統合について慌てて実施するのは反対。藤里小学校の1年生が少ないことを考えると、小学校の統合、学童保育はどうするかなど、地域での子育てを実施できる関連施設の整備とあわせて考える方法もあるのではないかと。地域の人々、小・中学校、保育園、市民などの話し合いの場を設定し、よりよい方法を考えてほしい。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>宮田東保育園・藤里保育園では、空調設備をはじめとした施設・設備の老朽化が著しく、いつ不具合が生じてもおかしくない状況であるため、一刻も早く更新する必要があります。</p> <p>現在のところ、藤里小学校の統合に関する具体的な計画はなく、仮に統合するとしても検討に時間を要すると考えられることから、令和9年度の供用開始に向け宮田東保育園・藤里保育園の統合案を取りまとめたところです。</p>

【整備予定地について】

No.4

<p>意見の概要</p>	<p>送迎用の駐車場として新たに土地を購入するという計画だが、現状で各施設の定員充足率が50%であるため、一時的にどちらかの施設で保育を行い、もう一方の施設の敷地に新設する方がよい。</p> <p>藤里保育園の周辺で空いている駐車場を数台分借りることで駐車場問題は解決することができるため、藤里小学校の校庭が狭くなり、学校の活動に迷惑をかけることもない。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>藤里保育園の敷地は現在、無償で借り受けていますが、今後有償となる可能性があるため、解体後、借地を返還する予定です。また、宮田東保育園の周辺では十分な駐車スペースを確保できる見込みがないため、プールを使用しなくなった藤里小学校の敷地を活用することとしたものです。</p> <p>現在までに学校や教育委員会とも学校敷地の使用について協議をしており、今後も、園舎や園庭等の配置の決定に当たり、十分な協議を重ねていきます。</p>

【施設の設備について】

No.5

<p>意見の概要</p>	<p>幼少期の食事は大切なので、できたてを食べられるよう園内に給食調理室は作ってほしい。</p> <p>3歳未満児は裸足で過ごすため床暖房をつけてほしい。</p>
<p>市の考え方</p>	<p>調理業務の委託のいかににかかわらず、調理室は整備します。</p> <p>床暖房を含む冷暖房設備やその他の機械設備の仕様等については、今後、園児の安全を第一に、コストや効果、必要性について検証した上で決定します。</p>

【給食調理業務の委託について】

No.6

意見の概要	保育園の給食は、離乳食をはじめとした一人ひとりの成長にあわせた調理、アレルギー食など、きめ細かな対応が必要である。委託はせず、安心の自園調理、市直営で行ってほしい。
市の考え方	給食調理業務の委託は現在検討中であり決定してはいませんが、民間業者の中には、アレルギー児への対応として、代替食の提供や誤食防止の取組など、きめ細かな対応が可能な事業者も多数いるものと考えています。

No.7

意見の概要	何よりも給食を外部へ委託するのは反対。統合を機に実施してはいけない。江南市に同じように税金を払いながら、格差ができる。「正規の調理員が全員退職したら、全ての保育園で外部委託にしまう」ということは十分予測できる。「水は、低いほうへ流れる」というが、安易な考えで子育て世代へ更なる不安や負担を与えてほしくない。
市の考え方	給食調理業務の委託は現在検討中であり決定してはいませんが、民間業者の中には、きめ細かな対応が可能な事業者も多数いるものと考えています。また、現在でも、指定管理者制度を採用する市立保育所や民間保育所、認定こども園など、各施設において給食を調理しており、市内の全ての保育施設で同じ給食を提供しているわけではありません。

【休日保育について】

No.8

意見の概要	休日保育を実施する施設は市内で1か所は必要である。実施事業に休日保育を加えてほしい。
市の考え方	休日保育の実施には、対応可能な保育士の確保や、普段平日に接している保育士とは別の保育士が保育に当たることなど、様々な課題があります。保護者の就労形態の多様化については認識しており、市全体の保育所に関する課題として、今後対応方法など検討していきたいと考えています。

【保育士の配置について】

No.9

意見の概要	これまで、保育士一人当たりの受け持ち児童が多く大変だった時代から、多様化や少子化によって偶然もたらされた少人数クラスで、一人ひとりに目の行き届く保育を実施できる状況に向かっている。これまでのように、一人の保育士が多数の保育を強いられた状況が解消されるなら、保育士のなり手も増加し、離職率も低くなる。この2園では、そういう経験ができると思う。
-------	--

市の考え方	保育士の配置基準については、国や県により定められており、園児の総数に関わらずその基準を満たす保育士を配置しています。
-------	--

【その他】

No.10

意見の概要	子育ては、家庭において様々な煩雑さを抱えながら進行する。地域での子育てを支援するなら、制度が充実し、安心して働き経済的な余裕を生み出すことが最重要課題。それは市税へも影響を及ぼす。制度が「あるだけ」「形だけ」ではなく、利用する市民・保育を受ける子どもにとって、充実した内容にしたい。
市の考え方	今回の統合案とは直接関連のないご意見ですが、今後の子育て施策の検討にあたって参考にさせていただきます。